

住宅性能表示制度 をご存じですか。

住宅性能表示制度は10項目で評価して評価書を発行します。

1 **構造の安定** 地震や風の力に対する建物の倒壊、損傷のしにくさについて評価

2 **火災時の安全** 火災の早期発見のしやすさ、建物の燃えにくさについて評価


3 **劣化の軽減** 建物の劣化（木材の腐朽等）のしにくさについて評価

4 **維持管理への配慮** 配管の日常点検や清掃、補修等のしやすさについて評価

5 **温熱環境** 暖冷房時の省エネルギーの程度について評価

6 **空気環境** 内装材のホルムアルデヒド発散量の少なさ、換気対策について評価

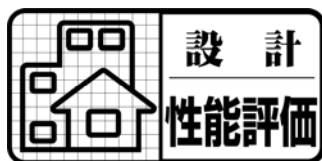
7 **光・視環境** 日照や採光を得る開口部面積の多さについて評価

8 **音環境** 居室のサッシ等の遮音性能について評価（選択項目） 

9 **高齢者等への配慮** 移動の安全性や介助のしやすさについて評価

10 **防犯** 開口部からの侵入防止の対策について評価

H18.4.1 から防犯を加えて10項目の評価となっています。



設計住宅性能評価マーク

設計住宅性能評価：設計が完了した時点で評価します。
新築住宅を対象に設計図書の評価をして「**設計住宅性能評価書**」を発行します。



建設住宅性能評価マーク

建設住宅性能評価：施工段階で3回、竣工の合計4回の検査を終え評価します。
施工中の検査と竣工の検査をもとに「**建設住宅性能評価書**」を発行します。

検査の回数は建築物の構造・階数等によって異なります。